

高知くらしの護身術

304

海外通販

不安があれば申し込まない

(2013年11月19日掲載原稿)

インターネットが普及し海外の業者とも簡単に取引できるようになりましたが、海外の通販業者とのトラブルも急増しています。「商品が届かない」「届いた商品が模倣品だった」という従来型の相談とは別に、最近「無料トライアル」「ゲスト会員」をうたった海外の化粧品販売サイトや出会い系サイトに関する相談が新たに寄せられています。

例えば、SNSに掲載された広告を見てサイトにアクセスすると「美容液の無料トライアル。送料のみの負担」とあったので、クレジットカード決済で申し込んだ。後日、明細をチェックすると送料のほかに9500円の請求があった。商品と一緒に届いた書類を確認したところ、定期購入の契約であることが判明。注文後14日以内にキャンセルまたは返品手続きをしなければ、自動的に毎月同じ商品が届き9500円請求される内容となっていた。申し込んだ際には「定期購入」の表示はなかった、というものです。

この事例では電話やメールで業者と何度も連絡を取り、商品を国際郵便で返品しキャンセルできましたが、海外の通販業者は連絡が取れないことも多く、取れたとしても、言葉の壁が障害となったり、日本の法令が適用できなかつたりと、解決は困難です。

また、海外通販は自己責任での取引になり、クレジットカード会社の介入はほぼ期待できません。

トラブルを防ぐためには、申し込む前に、運営者情報の記載・メール以外の連絡先があり通じるかどうか・サイト内の日本語の表現・キャンセルや返品の条件・利用規約などをしっかりと確認しましょう。そして少しでも不安な点があれば申し込まないほうが良いでしょう。